

開議 午前11時30分

---

○中野委員長 それでは、これより議会運営委員会を開会させていただきます。

本日は全員の出席でございます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求める事でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

---

再開 午前11時32分

○中野委員長 それでは、議会運営委員会、再開させていただきます。

無所属安田議員、杉山議員から欠席する旨の届出があり、協議事項についての意向は事前に伺っていることを報告させていただきます。

それでは、協議事項の1番目、令和7年第2回定例会の運営についてでございます。(1)決議案第1号、福居秀雄議長の不信任決議についてでございます。決議案が提出されている旨、議長から報告を受けているところでありますので、文案を配付しているところでございます。

提出会派に趣旨説明を求めたいと思います。

○江川委員(民主連合) 福居秀雄議長の不信任決議を提案させていただきます。

福居秀雄議長がさきの第3回臨時会を流会させたことの責任は極めて重いものです。副議長が流会の責任を感じ辞職した中で、さきの6月6日の議会運営委員会において、福居議長にも第3回臨時会を流会させた責任があるのではないかとの議長見解を問うても、非常に残念に思っている次第ですと、他人事のように述べて、およそ議長として責任を感じていないということが分かりました。また、同じ議会運営委員会で福居議長は、臨時会が流会となって以降、各会派と調整するなど、議会正常化のための働きかけを何ら行っていないということも判明いたしました。議会運営の責任や議会全体を調整する議長としての職責を全うしていないということは明らかです。

よって、旭川市議会は、議会を混乱させ、議長としての職責を全うしようとしない福居議長を不信任とし、その辞職を求めるものとしたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

○中野委員長 それでは、ただいま、提出会派より趣旨の説明がございました。

提出会派に、決議案の提案説明者をお伺いしたいと思います。

○江川委員(民主連合) 高橋紀博議員でお願いします。

○中野委員長 それでは、今回、投票による表決の要求がございました。横山議員ほか14名から無記名投票による表決要求があった旨、議長から報告を受けているところでございます。会議規則第81条第1項の規定により、本会議において、要求があった方法で投票表決を行うこととなりますので、御承知おきいただきたいと思います。

それではここで、各会派に判断できる状況かお伺いするところではありますが、ただいま提案会派から説明があったばかりでございますので、この後の議事を進めるに当たって、委員長判断として、休憩を挟みたいと思っておりますので、ここで暫時休憩をさせていただきます。

休憩 午前 11 時 34 分

再開 午後 5 時 30 分

○中野委員長 それでは、議会運営委員会、これより再開させていただきます。

先ほど、決議案第1号の趣旨につきまして提案説明があったところではありますが、改めてではあります、質疑、討論の有無について判断できる状況か、各会派及び無所属に確認をさせていただきたいと思います。それでは、大会派順に確認をさせていただきます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 判断できます。

○江川委員（民主連合） 判断できます。

○高花委員（公明党） 判断できます。

○石川厚子委員（共産） 判断できます。

○塩尻委員（市民連合） 判断できます。

○横山委員外議員（無所属） 判断できます。

○中野委員長 それでは、各会派及び無所属、判断ができるということでございますので、質疑、討論の有無について、各会派及び無所属に確認をさせていただきたいと思います。大会派順に確認をさせていただきます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑、討論いずれもございません。

○江川委員（民主連合） 質疑、討論ありません。

○高花委員（公明党） 質疑、討論ありません。

○石川厚子委員（共産） 質疑ありません。討論をお願いします。

○塩尻委員（市民連合） 質疑、討論ございません。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論ありません。

○中野委員長 無所属安田議員、杉山議員からも質疑、討論なしということでお伺いをしているところでございます。

それでは、討論の申出がございましたので、討論者を確認させていただきたいと思います。

○石川厚子委員（共産） 石川厚子でお願いします。

○中野委員長 それでは、討論者1名ということでありますので、討論者は共産の石川厚子議員ということになるかと思いますので、御確認をいただければと思います。

それでは次に、投票用紙に記載する事項について確認をさせていただきたいと思います。決議案を可とする場合につきましては賛成と、否とする場合につきましては反対と記載することとし、白票及び賛否が明らかではない投票は、全て否とみなすものとさせていただきたいと思いますので、御承知おき願いたいと思います。なお、本会議で決議案を扱うときには、本人は除斥、席を外すこととなりますので、この旨も御承知おきいただきたいと思います。副議長が欠けているため、臨時議長による進行になることを併せて御承知おき願いたいと思います。また、決議案は本委員会終了後、タブレット端末に配信することとさせていただきます。

それでは、本会議（再開後）の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○小川議会事務局議事調査課長補佐 再開後の本会議の運びについて、御説明いたします。

再開し、決議案第1号を日程に追加した後、議長席を臨時議長と交代することになります。次に、

決議案第1号を議題とし、高橋紀博議員から提案説明があった後、日本共産党の石川厚子議員から討論があった後、採決に入り、投票採決となります。この投票採決に当たっては、無記名投票の要求があるので、無記名投票により行います。議場を閉鎖した後、事務局職員が投票用紙を配付いたします。投票用紙には、決議案第1号を可とする場合は賛成と、否とする場合は反対と記載していただることになります。投票に当たりましては、議長席に向かって右側からお進みいただき、投票が終わりましたら左側から自席にお戻りいただくこととなります。その後、議場の閉鎖を解き、会議録署名議員立会いの下、開票を行います。なお、白票並びに賛否が明らかでない投票については、否とみなすこととなります。その後、議長席を議長と交代することになります。

以降の本会議の運びにつきましては、昨日御説明申し上げたとおりでございますので、省略させていただきます。

以上でございます。

○中野委員長 ただいま、事務局のほうから説明がございました。説明のとおりとすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、本会議の再開時刻の確認をさせていただきたいと思いますが、18時ちょうどというふうにさせていただきたいと思います。そして、不信任案の表決、ここが終わった時点で、一旦、10分ほど本会議を休憩し、その後、再開させていただきたいと思いますので、その際、私のほうで各会派に再開時間をアナウンスさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、予定をしておりました議事については以上となります。

これをもちまして、議会運営委員会、散会とさせていただきます。

---

散会 午後5時36分